

# ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の変更(令和4年5月31日閣議決定)

- 環境省は、2022年(令和4年)4月までに北九州市、大阪市、豊田市からいただいた受入条件(「処理の安全性確保」「期限内での確実な処理」「地域の理解の促進」等)を承諾。
- 同年5月31日に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」の変更を閣議決定。

## PCB廃棄物処理基本計画の変更のポイント

- 高濃度PCB廃棄物の処理完遂に向けて、今後の処理見通しを踏まえ、事業終了準備期間も活用し処理を行うことを明記。
- 事業終了後に発見された北九州事業対象地域内の変圧器・コンデンサー等については、大阪事業所及び豊田事業所での広域処理を実施することを追加。

# 事業対象地域以外に保管されている処理対象物の変更



事業所名	処理対象	事業対象地域	事業対象地域以外に保管されている処理対象物
北九州	大型変圧器・コンデンサー等	A地域	C地域の車載変圧器の一部 D地域のコンデンサーの一部
	安定器及び汚染物等	A地域、B地域及びC地域(大阪PCB処理事業所及び豊田PCB処理事業所における処理対象物を除く。)	
大阪	大型変圧器・コンデンサー等	B地域	A地域の大型変圧器・コンデンサー等の一部 C地域の車載変圧器の一部及び特殊コンデンサーの一部 E地域の特殊コンデンサーの一部
	安定器及び汚染物等	B地域(小型電気機器の一部に限る。)	
豊田	大型変圧器・コンデンサー等	C地域	A地域の大型変圧器・コンデンサー等の一部 B地域のポリプロピレン等を使用したコンデンサーの一部
	安定器及び汚染物等	C地域(小型電気機器の一部に限る。)	
東京	大型変圧器・コンデンサー等	D地域	C地域の車載変圧器の一部 E地域の大型変圧器の一部
	安定器及び汚染物等	D地域(小型電気機器の一部に限る。)	北九州PCB処理事業所及び大阪PCB処理事業所から発生する廃粉末活性炭
北海道 (室蘭)	大型変圧器・コンデンサー等	E地域	
	安定器及び汚染物等	D地域及びE地域(東京PCB処理事業所における処理対象物を除く。)	

A地域: 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

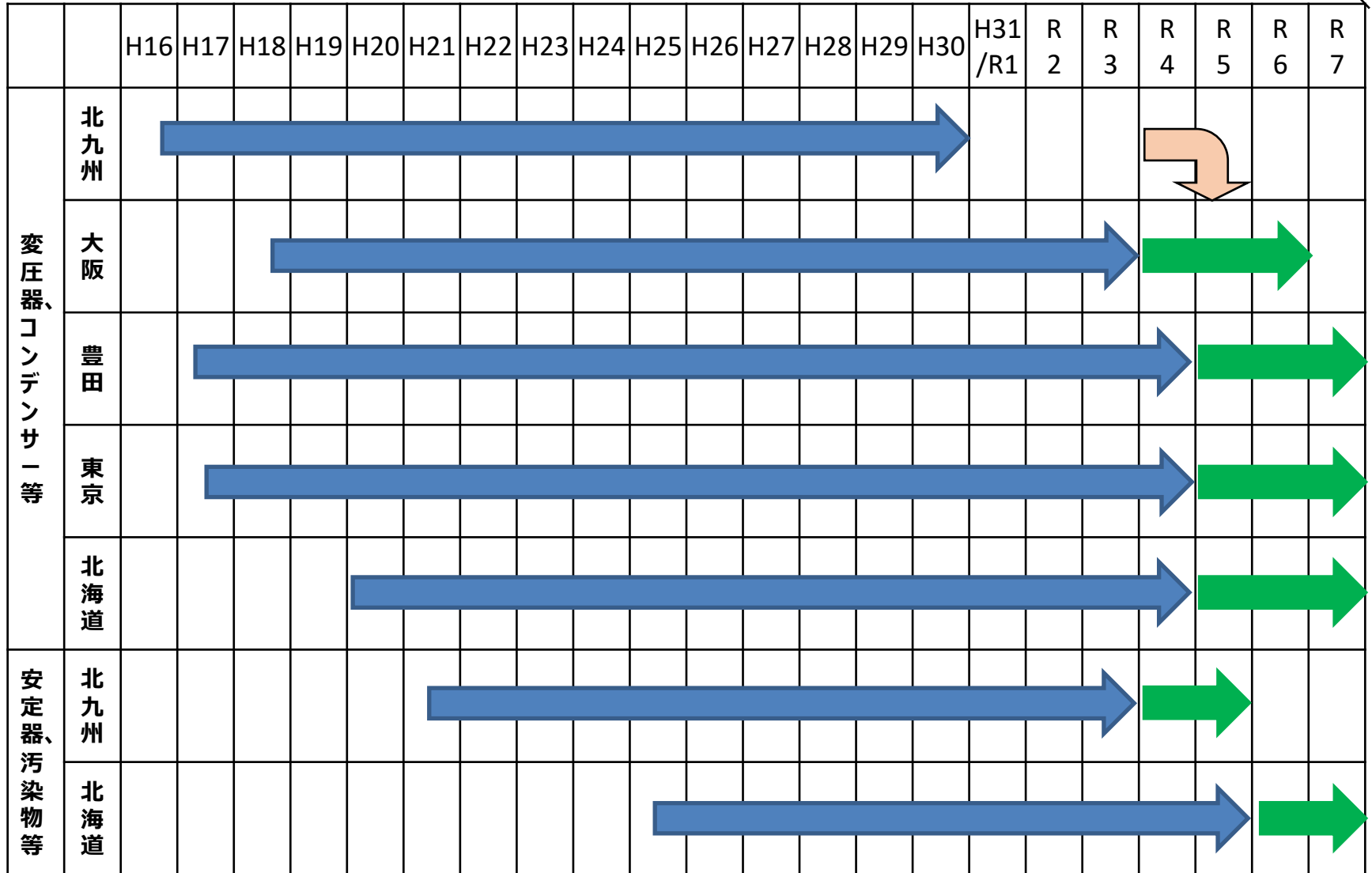
B地域: 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県



C地域: 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

D地域: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

E地域: 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県

# (参考) 高濃度PCB廃棄物の処理スケジュール



 計画的処理完了期限
  事業終了準備期間

※最上横列は年度を示す。

※計画的処理完了期限の1年前を処分期間と定義。処分期間までにJESCOと処分契約を締結すること等を義務付け。